

# 歯科保健医療に関する最近の動向



## 講師 小椋正之 先生（9期）

### <ご略歴>

平成6年3月	長崎大学歯学部卒業
平成7年3月	国立公衆衛生院（現 国立保健医療科学院） 専門課程修了
平成10年3月	岡山大学大学院歯学研究科修了
平成10年4月	厚生省入省（現 厚生労働省）
平成11年4月	富山県厚生部健康課
平成13年4月	厚生労働省医政局医事課試験免許室
平成17年4月	厚生労働省健康局総務課地域保健室、生活習慣病対策室
平成19年4月	厚生労働省老健局老人保健課
平成20年7月	近畿厚生局医事課長
平成28年4月	厚生労働省保険局歯科医療管理官
令和3年7月	厚生労働省医政局歯科保健課長
現在に至る	

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」においては、平成29年に歯科に関する文章が初めて記載され、その後、歯科に関する文章は毎年増加してきており、国民の歯科に対する期待が大きくなっているものと認識している。昨年、骨太の方針2022において「いわゆる国民皆歯科健診」という文言が初めて記載された。

また、平成23年に公布・施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、平成24年に厚生労働省は基本的事項を策定した。策定から5年後の平成30年に中間評価、そして、令和4年10月に最終評価の報告書を公表した。そして、次期の基本的事項を本年10月に公表したところである。

むし歯の洪水と言われた昭和30年代、40年代では歯科治療を中心とした「治療中心型」の歯科でよかったが、これからは歯科治療だけでなく、口腔機能管理をしっかりと行い、地域包括ケアシステムの中において、医科や介護等との連携を図っていく「治療・管理・連携型」に変化していく必要がある。また、う蝕を削って埋める等の「形態の回復」から、話す、食べる等といった「口腔機能の維持・回復」にシフトしていく必要がある。

今回の講演においては、歯科保健医療を取り巻く状況及び環境の変化等を踏まえ、歯科保健医療に関する最近の動向について概説する予定としている。

開催日時：令和6年2月3日（土）16時開始

会場：長崎大学歯学部 3A講義室（zoom併催）

zoom希望の方には

メールでお知らせします

対象者 長崎大学歯学部同窓生 参加費無料

参加申し込みは右のQRコードをカメラアプリで読み込んで  
アンケートフォームよりお申し込みください



問い合わせ先：

長崎大学歯学部同窓会事務局 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科  
展開医療科学講座歯科補綴学分野内

申込締切  
1月27日